

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	港湾局	担当課、責任者	技術企画課技術監理室長 遠藤仁彦
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月11日：国土交通省港湾局技術監理室長により、港湾空港技術研究所の研究施設や研究実施状況の現地調査を行った。 同 6月23日：国土交通省港湾局技術監理室長により、同研究所の理事長、理事、幹事、統括研究官から、平成26年度評価、現中期目標見込み評価、研究・運営に関するべき強化すべき点等についてヒアリングを行った。 同 7月 3日：国土交通省港湾局が、国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会を開催し、同研究所の中期目標期間における見込み評価に関し、有識者よりご意見を伺った。

4. その他評価に関する重要事項
<ul style="list-style-type: none"> 中期目標に関しては変更履歴なし。 中期計画は、繰越積立金に関する内容の追記により、平成23年6月30日付で変更認可。 平成27年4月、改正独立行政法人通則法の施行により、独立行政法人から国立研究開発法人へ移行。また、同法施行により、各年度の業務実績は国土交通大臣が行うこととなり、その際、国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会の意見を聴くこととなった。

様式 2-2-2 国立研究開発法人 中期目標期間（見込評価） 総合評価様式

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
評価に至った理由	○評価項目中、特に研究所の評価において重要と思われる研究開発業務に係る評価項目（評価項目①～⑫）において、過去4カ年にわたりA評価が卓越している。 ○特に、研究開発法人の目的である「研究開発成果の最大化」の観点から重要な、研究成果の公表・普及（報告・論文の発表）においては、過去4カ年において量的にも質的にも顕著な成果をあげている。

2. 法人全体に対する評価	
○評価項目中、特に研究所の評価において重要と思われる研究開発業務に係る評価項目（評価項目①～⑫）において、過去4カ年にわたりA評価が卓越しており、「研究成果の最大化」に向けた顕著な成果が認められる。 ○加えて、これまで培ってきた沿岸防災分野に係る研究成果が、東日本大震災からの復旧・復興に際し生かされることとなり、港空研は復旧・復興に極めて大きく貢献するとともに、将来的な発生リスクの高い南海トラフ巨大地震に対する港湾の国土強靱化の取組（防波堤の粘り強い構造の導入等）にも大きく寄与した。	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
該当なし	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	<p>【総合評価に関する意見】</p> <p>○評価項目全体を俯瞰しても、当研究所は優等な評価といえる。顕著な成果を創出していると考えられる。</p> <p>○研究成果の最大化を第一目的とした研究開発法人の評価であるため、「Ⅰ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」にウェイトを置いた評価とすべきである。「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」、「Ⅳ. その他の事項」については、一般的なマネジメントに関する項目であり、Ⅰの評価でAが多く、□～□の評価でBが多い状況を見ると、総合評価としてはAが妥当である。</p> <p>○特に、S評価となった研究開発の成果は、量的にも質的にも顕著な成果を創出しているといえる。</p> <p>○各項目の評価を単純集計しても3.5であり、四捨五入しても4（A評価）にあたる。</p> <p>○以上を踏まえて、総合評価はA評価とすべきである。</p> <p>【港空研全般に対する意見】</p> <p>○中期目標期間中に東日本大震災をはじめとした自然災害が多発し、社会的要請もある中、学術、行政支援でも高いパフォーマンスを発揮し、しっかりと成果を上げてきた。</p> <p>○成果を防災や事業の実施につなげるなど、社会に益する研究を行っている評価できる。</p> <p>○港湾空港技術研究所は、日頃から研究者を災害現場に派遣したり、海外の自然災害でも発災後迅速に現地調査に研究者を派遣したり、現場と直結している研究所という印象。日本のために役立っていると思う。</p> <p>○理事長の運営方針かもしれないが、港空研は、明るく伸びやかな研究所というイメージがある。今後もこのような方針を続けてほしい。</p> <p>○外部競争的資金を積極的に確保していることは、公的な研究所としてよく頑張っていると思う。今後も大いに期待している。</p> <p>○職員104名中、研究者80名という限られた数の研究者による業績としては、非常に顕著なものといえる。</p>
監事の主な意見	<p>○独法としての内部統制については、PDCAがしっかりと機能している。</p> <p>○外部評価委員会等において指摘された点について、着実な改善が見られている。</p> <p>○研究業務全般において、社会・行政ニーズに合った重要性の高い研究をしっかりと実施しているように感じられる。</p> <p>○研究者にとって研究しやすい環境が整備されている。今後も経営方針として、研究成果の最大化に向けて、研究者の能力を伸ばせる環境を維持していただきたい。</p>

中長期目標（中長期計画）	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書 No.	備考
	H23年度*	H24年度*	H25年度*	H26年度	H27年度	見込評価	期間実績評価		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
①研究の重点的实施	B	A	A	A	—	A	—	No.1	
②基礎研究の重視	B	A	A	A	—	A	—	No.2	
③萌芽的研究の実施	A	B	A	A	—	A	—	No.3	
④国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携	A	A	A	A	—	A	—	No.4	
⑤適切な研究評価の実施と評価結果の公表	B	B	B	B	—	B	—	No.5	
⑥行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）	A	A	A	A	—	A	—	No.6	
⑦行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）	A	B	B	B	—	A	—	No.7	
⑧研究成果の公表、普及（報告・論文）	A	S	A	A	—	S	—	No.8	
⑨研究成果の公表、普及（一般向け）	A	A	B	B	—	B	—	No.9	
⑩知的財産権の取得・活用	B	B	B	B	—	B	—	No.10	
⑪関連学会の活動への参加、民間への技術移転、大学等への協力、国際貢献	B	B	B	B	—	B	—	No.11	
⑫人材の確保、育成	B	B	B	B	—	B	—	No.12	
II. 業務運営の効率化に関する事項									
⑬戦略的な研究所運営	B	B	B	B	—	B	—	No.13	
⑭効率的な研究体制の整備	A	B	B	B	—	B	—	No.14	
⑮研究業務の効率的、効果的实施（共同研究、外部競争的資金）	B	A	A	A	—	A	—	No.15	
⑯業務の効率化	B	B	B	B	—	B	—	No.16	
III. 財務内容の改善に関する事項									
⑰適切な予算執行	B	B	B	B	—	B	—	No.17	
IV. その他の事項									
⑱施設・設備・人事に関する計画	B	B	B	B	—	B	—	No.18	
総合判定	B	B	B	B	—	A	—		

※平成23年度から平成25年度までの年度評価については、平成26年度における標語（独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定））に換算している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	研究の重点的实施		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
重点研究課題の設定	緊急性・重要性に鑑み毎年度設定	7 課題	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—				
上記課題から特別研究を設定	特に緊急性の高い研究を毎年度設定	5 件	6 件	6 件	8 件	8 件	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
上記課題への研究費の重点配分	全研究費の 75%程度を配分	85.3%	93.8%	95.4%	93.6%	75%	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
研究実施項目の設定	中期計画に基づき毎年度設定	56 項目	53 項目	53 項目	54 項目	48 項目	経常利益 (千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
							行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
							従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
社会・行政ニーズや優先度等を踏まえ以下の研究分野を実施。 ○安全・安心な社会を形成するための研究。 ○沿岸域の良好な環境を保全、形成するための研究。 ○活力ある経済社会を形成するための研究。	左記 3 分野それぞれに 3 研究テーマ (計 9 研究テーマ) を設定。 研究テーマの中で重要性・緊急性の高い課題・研究に資金・人員を重点投入。	社会・行政のニーズに対応した重要性・緊急性の高い研究を重点的に実施しているか。	○社会・行政ニーズの大きい 7 つの重点研究課題に基づく研究や、その中でも特に緊急性の高いものは、特別研究として取り組んでいる。 ○本中期目標期間中は、行政・社会ニーズに対応して地震・津波対策に係る研究に数多く取り組んでいる他、「国際競争力の強化」分野でも、港湾・空港の大規模プロジェクトの計画や事業実施面から要請の高い研究を推進している。 ○具体例としては、東日本大震災直後には、我が国で経験のない災害における被災のメカニズムの解明等が喫緊の課題となり、釜石港湾口防波堤の被災例に代表されるように、大型実験施設を活用しつつ、複雑な被災メカニズムの解明のための研究を実施した。また、全国において今後巨大地震・津波の襲来が予想される地域における被災対策のための研究も多数実施している。 ○また、那覇空港整備のニーズに対応したリーフ上護岸の越波量推定法の検証や、国際競争力強化に資する国際コンテナ戦略港湾のターミナル運営の効率化等の解析のためのシミュレーション等の開発にも取り組んでいる。	自己評価 B ○本中期目標期間において、東日本大震災を受け、「大規模津波による被災メカニズムの研究」を通じて施設の被災メカニズム等を短期間に解明し、その後の設計・対策に係る検討につなげている。 ○このほか、社会・行政ニーズに対応して、防災・減災に資する「巨大地震時の被害予測に関する研究」や、空港整備における課題解決のための「リーフ上護岸の越波量推定に関する研究」や、国際競争力強化に資する「コンテナターミナルにおけるシミュレーションに関する研究」を実施している。 ○また、資金・人員等の厳しい制約の下、重点研究課題の研究を進捗させた点は、研究所マネジメントの適切な実施によるもので、将来的にも成果の創出が期待できる。 ○以上のように、緊急性・重要性の高い研究を重点的に実施しており、着実に研究を進展させている。	評価	A 東日本大震災を受けて、大規模津波による被災メカニズムを短期間に解明し、その後の東北地方の港湾の早期復旧・復興を始めとする港湾整備に貢献した点は、優れた取組である。さらに、国際競争力の強化に資する、空港整備やコンテナターミナル運営に関する研究にて顕著な成果をあげており、我が国の港湾・空港整備に関するニーズを的確に反映していることは、優れた取組である。以上のように、社会・行政ニーズに対して緊急性の高い研究を実施しており、研究所が果たした現場への技術的貢献は極めて大きい。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○東日本大震災を受け、研究所の保有施設を最大限活用し、大規模津波による被災メカニズムを短期間に解明し、その後の対策に係る検討と設計につなげている。東北地方の港湾の早期復旧及び復興において、研究所が果たした技術的貢献は極めて大きい。さらに、巨大地震時の被害予測に関する研究を実施し、防災・減災対策においても技術的な貢献が大きい。 ○那覇空港の拡張事業において、リーフ上護岸の越波量推定法の検証の成果が、越波対策の設計等に活かされており、社会的ニーズの大きい研究を実施している。 ○コンテナターミナルにおけるシミュレーションに関する研究では、我が国港湾の国際競争力の強化に不可欠な国際コンテナ戦略港湾のターミナル運営の効率化等の解析を実施しており、我が国の社会的ニーズを的確に反映している。 ○上記の研究のように、社会・行政ニーズに対して緊急性の高い研究を実施し顕著な成果を上げていることは、大変優れた取組である。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評価とすべきである。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
②	基礎研究の重視		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
基礎研究の実施項目	毎年度設定	19 項目	18 項目	22 項目	21 項目	17 項目	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
基礎研究への研究費の配分	全研究費の 25% 程度を配分	25.3%	25.6%	25.4%	25.3%	25%	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—	—	—	—	—	—	—	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			主な業務実績等		自己評価		(見込評価)			
波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所の各種研究の基盤であること、民間では必ずしも実施されない恐れがあるため、中期目標期間中を通じ推進。自然現象メカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組む。	左記目標に同じ。基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を 25% 程度 (重点的研究課題に位置づけたものを含む) とする。	民間では実施されない、又は実施が期待できない基礎的研究を着実に実施し、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組んでいるか。	○波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する分野で、中期スパンの研究など民間では実施困難な基礎研究に取り組み、成果を上げている。 ○具体例としては、波浪観測データ等に基づく東日本大震災津波の解析、沿岸強震データ等の知見が反映された各港湾の照査用地震の設定手法の研究など、東日本大震災の知見も踏まえた予測技術・評価手法の向上に関する基礎研究を実施している。 ○沿岸環境分野では、ブルーカーボン (沿岸生態系が補足・吸収する炭素) に関する現地 CO2 吸収速度の実測等による解析や、沿岸生態系の環境改善に資する干潟・湿地での捕食者の行動や餌生物など食物網全体の多角的解析を行い、新たな分野への展開を見据えた基礎研究を進めている。	自己評価 B ○「東日本大震災の津波解析」では、地震発生時の津波波源と地盤変動量の解析の成果が、震源地の地盤変形基礎データとして広く活用されているとともに、今後の津波対策の検討に不可欠となる最大級の津波高の解析にも寄与している。 ○「照査用性能地震動の設定手法」の研究では、港湾・空港施設の防災・減災対策の検討に必要な全国的设计用地震動の設定を可能とする手法を開発し、巨大地震・津波の対策の検討に寄与している。 ○「ブルーカーボンの計測手法」に関する研究では、気候変動対策としての科学的な有効性や計測手法を検討しており、新たな分野の現象解明にも先導的に取り組んでいる。 ○以上のように、基礎的研究に積極的に取り組んでおり、自然現象のメカニズム等の原理・現象の解明が着実に進んでいる。	評価 A 新しい津波伝搬計算手法の開発により津波到達時刻の大幅な精度向上をもたらし、ブルーカーボンに関する基礎研究を通じて海草 (アマモ) の CO2 吸収による炭素固定効果を解明するなど、基礎的研究への積極的な取組により画期的かつ優れた成果を創出している。社会・行政ニーズに応えるために現場へ適応する研究成果を創出するためには、基礎的な研究の積み重ねが不可欠であるが、港空研は、このような基礎的研究の実施を通じて、我が国あるいは世界が必要とする技術力を高めてきた。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○従来の津波の伝播計算手法では、遠隔地の津波の到達時刻の計算において最大で 10 数分程度の誤差が生じていたが、水の圧縮性と地球の弾性変形の影響を考慮した、新しい津波伝搬計算手法では、誤差を数分に縮小することに成功した。この研究成果は、原理・現象の解明と同時に、遠隔地津波の到達時間予測の精度向上に大きく貢献する画期的なものであり、高く評価すべきである。 ○ブルーカーボンに関する研究では、沿岸域には、海草 (アマモ) の CO2 吸収による炭素固定効果があることを世界で初めて突き止めた。この成果は、気候変動対策として、港湾分野以外にも活用が期待され、地球規模の環境改善に資する非常に優れた取組である。 ○通常の研究だけではなく基礎的研究にも積極的に取り組んでおり、自然現象のメカニズム等、原理・現象の解明が進んでいることは顕著な成果である。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評価とすべきである。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
③	萌芽的研究の実施		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
萌芽的研究の実施件数		4 件	3 件	4 件	7 件	6 件	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
—	—	—	—	—	—	—	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—	—	—	—	—	—	—	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			主な業務実績等		自己評価		(見込評価)			
将来の発展の可能性がある	将来の発展の可能性があると想定される	港湾及び空港の整備や管理等の将来を見据え、将来の発展の可能性があると想定される	○本中期計画期間中、現時点で 18 件の萌芽的研究を実施しており、うち 11 件は各年度の途中で追加採択するなどの機動的な実施に努めた。 ○具体例としては、まず「海洋空間・海洋エネルギーの有効利用」の分野においては、水中の濁度・照度に関わらず水中工事を実施可能とする「水中音響カメラ」の開発を実施した。 ○また、一層の災害激化などが想定される中で、複雑な被災様相を精度高く予測可能な「現象の予測手法の高度化」の分野においては、防波堤基礎が液状化したのちに津波襲来の際の「津波・地震の複合災害時の施設予測手法」の開発のほか、津波到達時間の精度向上のための「精度の高い新しい津波伝播計算手法」の開発を実施した。 ○さらに、戦略的な維持管理に資する「新しい劣化予測・評価手法」の分野においても、将来を見据えたポテンシャルの大きな案件を採択している。 ○これらの萌芽的研究は、他機関との共同研究へと発展したものや、実際の事業現場に応用されたものなどがある。	自己評価 A ○本中期目標期間中に萌芽的研究を通じて開発した、「水中音響カメラ」は、H26 年度に政府主導の戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) で採択され、SIP における「海洋開発・利用」分野のリーディングプロジェクトの一つとなっている。 ○他の研究についても、萌芽的研究制度で、研究ポテンシャルが認められたことが契機となり、萌芽的研究完了後も重点研究課題の中の研究項目として、発展的に研究が進んでいる。 ○以上のように、萌芽的研究制度を通じて実施されている研究は、機動性と先見性を持って実施しており、将来的に顕著な発展の可能性がある。	評価	A 将来の発展が期待される萌芽的研究について、機動的な採択の体制がとられており革新的研究が採択されている。特に、萌芽的研究により開発された「水中音響カメラ」は、海洋開発・利用における活用が期待され、政府主導の戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) で採択されるなど、成果が高く評価されている。この他のテーマにおいても、萌芽的研究の完了後も重点研究課題の中の研究項目として発展的に研究が進んでおり、革新的研究への取組を高く評価できる。一般に、研究の開始から成果の創出までには、数年単位の時間を要することから、先見性を持って革新的な研究の発掘を行うことが、将来の社会・行政ニーズに対応するためには極めて重要である。港空研は、このような革新的な研究の発掘と育成において、高い成果をあげてきた。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○萌芽的研究は将来の発展を期待する未知数の研究であり、その採択に当たっては、機動的な運用が必要である。平成 23~26 年度において実施された 18 件のうち、11 件は各年度の途中で追加採択されており、内部評価委員会による機動的な採択体制により革新的研究が発掘されている。 ○萌芽的研究を通じて開発した「水中音響カメラ」は、海洋開発・利用分野における活用が期待されており、政府が推進する戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) で採択され、SIP における同分野のリーディングプロジェクトとなっている。これは萌芽的研究の成果が高く評価された証左である。 ○「複合災害時の施設被害予測手法」の研究では、地震によって構造物基礎部が液状化した後に津波が作用した場合の施設被害の予測精度が向上することから、巨大地震と巨大津波が複合作用した場合の被災程度の把握と、その対策の検討における活用が期待される。 ○この他のテーマにおいても、萌芽的研究の完了後も重点研究課題の中の研究項目として発展的に研究が進んでおり、革新的研究への取り組みが高く評価できる。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評価が妥当である。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
④	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
国際会議の主催・共催	国内外機関と連携し各年度計画	3 件	1 件	6 件	3 件	3 件	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—	
国際会議等での発表数	情報収集等を通じ各年度計画	77 件	81 件	86 件	80 件	60 件	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—	
国内外機関との研究協定等の締結 (上段:新規締結、下段:累計)	先方機関等との調整状況を踏まえ各年度計画	4 機関 22 機関	2 機関 24 機関	1 機関 25 機関	5 機関 30 機関	3 機関 33 機関	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—	
国内外の技術委員会等への派遣委員数		456 名	486 名	401 名	306 名	412 名	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—	
							行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—	
							従事人員数	99	101	101	100	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)				
国際会議への積極的な参加、国内外の大学・民間・行政等の研究機関・研究者との交流、連携を強化、推進し、本研究所が世界の先導的役割を担うことを目指す。	国際会議の主催・共催や積極的な参加、在外研究の促進等による幅広い交流。国内外機関等との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結等による連携強化、先導的役割を担うことを目指す。	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において、研究所が先導的役割を担っているか。	○本中期目標期間中は、津波・地震常襲国であるチリなど中南米諸国との共催で沿岸防災に関する国際会議を実施 (H23～H26) している。 ○上記と同趣旨の国際会議を新たに台湾の大学と共催 (H26) するなど交流拡大を図っている。 ○連携強化のベースとなる研究協定等の締結数は、本中期計画期間中に拡大。チリの行政機関 (公共事業省等) との協定締結 (H26) 等、学術的交流の枠を超えた連携強化を図っている。	自己評定 A ○国際会議の計画的な主催・共催や、国内外の研究機関等との協力協定等の拡大や同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進など、研究所の成果を国内外で共有化する取組み等を実施している。 ○平成 23 年～26 年に、JST・JICA に採択された。日本、チリ等の 26 機関が参加した国際沿岸防災共同研究プロジェクトにおいて、港空研は、日本側の総括機関として、活動の主要部分担った。 ○さらに、行政機関との協力体制構築を含むチリ国との研究協力協定を結び、従来型の学術研究の協力を越え、防災に不可欠な行政・住民等との協働の観点からも先導的な取組みを実施している。 ○今後、地震・津波常襲地帯であるチリ以外の中南米沿岸域諸国への交流・連携の拡大が期待される。 ○以上のように、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において研究所が先導的役割を果たし、顕著な成果をあげている。	評定 A 港空研は、海外の研究機関等との研究協力や共同プロジェクトを実施しており、防災や海岸工学の研究分野において世界で先導的な役割を担っている。特に、チリ国とは行政機関との研究協定の締結に発展しており、行政と住民との協働の観点なども取り入れた先導的な取組を実施することで、従来型の学術研究の協力を越え、二国間の関係構築にも貢献しており、港湾空港技術研究所の存在感を世界レベルで高めている点は、高く評価できる。港空研は、防災や海岸工学の研究分野を、学術面および現場における取組の両面から強力に牽引しているといえる。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○地震や津波の被災経験の多い国々を主な協力相手とし、研究協力や共同プロジェクトを実施しており、防災や海岸工学の研究分野において世界で先導的な役割を担っている。 ○特に、チリ国とは、研究協力協定を結び、従来型の学術研究の協力を越え、防災においてに不可欠な行政と住民との協働の観点なども取り入れた、先導的な取組を実施している。これは、防災先進国に所在する研究所としてとして、我が国の技術を活かした海外協力のみならず、二国間の関係構築にも貢献しており、高く評価すべきである。 ○他の国や国内の研究機関等との協力協定等の拡大や、同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進などにより、港湾空港技術研究所の存在感を世界レベルで高めることにつながっている。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評定が妥当である。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑤	適切な研究評価の実施と評価結果の公表		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
研究テーマ内の評価会の開催数		18 回	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—				
研究所内の評価委員会の開催数		2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
外部有識者の評価委員会開催数		2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
国立研究開発法人が真に担うべき研究への取組みとの観点から、国との役割分担、他の法人等との研究の重複排除を行う。国立研究開発法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究等を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価段階において、外部から検証が可能となるよう、評価プロセス、評価結果等を適切に公表する等の措置を講ずる。	研究評価は、 ・研究部内の評価会 ・研究所内の評価委員会 ・外部有識者の評価委員会 による 3 層で研究の事前・中間・事後の各段階で実施。 研究目的、研究内容の妥当性等を評価。 左記の中期目標を達成すべく、評価の各段階において、評価プロセス、評価結果等を研究所ホームページ等で公表。なお、評価結果は研究に速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出、研究の重点化及び透明性の確保に努める。	研究評価は計画に沿って適切に行われ、研究の妥当性等が検証されているか。また、評価のプロセス、結果は適切に公表され、外部からの検証が可能となっているか。評価結果を速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出につながっているか。	○研究目的、研究内容の妥当性を検証するために、3 層 3 段階の評価を実施している。 ○ホームページ等を通じて評価プロセス及び評価結果の公表を実施している。 ○研究評価内容は、直ちにテーマリーダーから研究者へ周知し、評価のフィードバックによって研究活動に役立つよう努めている。	自己評定 B ○中期目標・計画に位置づけられた研究評価を適切に実施している。 ○また、評価のプロセス、結果を公表し、研究者への適切なフィードバックなどを通して「質の高い研究成果の創出」につながる、業務運営を着実に実施している。	評定 B 3 層 3 段階の評価により研究の目的や内容の妥当性を検証するとともに、研究所のホームページを通じた評価プロセス及び評価結果の公表や評価結果を研究にフィードバックする取組等が、中期目標期間にわたり着実に実施されている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○研究の目的や内容の妥当性を検証するための 3 層 3 段階の評価について、従前と同様に着実に実施されている。 ○研究所のホームページを通じ、評価プロセス及び評価結果を適切に公表している。 ○また、評価のプロセスや結果を研究に適切にフィードバックし、「質の高い研究成果の創出」につなげており、評価の結果を研究に結びつける取組が着実に実行されている。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑥	行政支援の推進・強化 (国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
	港湾整備事業等に適用された研究成果の件数*	7 件	9 件	9 件	7 件	7 件		予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
	国等との技術意見交換会の実施	4 回	13 回	13 回	8 回	9 回		決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
	技術研修会等へ講師派遣	52 名	54 名	64 名	59 名	57 回		経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
	国等の技術委員会等への研究者派遣	中期目標期間中のべ 500 人程度	193 名	184 名	163 名	143 名	100 名	経常利益 (千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
								行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
								従事人員数	99	101	101	100	—

* 「現場」等への聞き取りにより把握できた分だけ計上。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				主な業務実績等	自己評価	評定	(見込評価)			
	港湾・空港整備技術の向上のため、民間にはなじまない、国立研究開発法人が担うべき事務の実施を踏まえつつ、公共事業の実施上の技術的課題への対応や国・地方公共団体等の技術者の指導等の行政支援を積極的に行う。	行政 (国・地方公共団体等) が抱える技術的課題に係る受託研究の実施、行政設置の各種技術委員会への研究者の派遣等、港湾・空港の整備等に係る技術的課題の解決への的確な対応。行政の技術者対象の講演の実施、研修等講師としての研究者派遣など、研究成果の反映及び技術移転の推進。港湾・海岸・空港に係る技術基準の策定業務の支援など	行政側 (現場) の課題に対する的確な技術支援が図られているか (研究成果の技術基準や実事業への反映できているか)。現場の課題等把握のための研究所と現場との密なコミュニケーションが図られているか。	○平成 23~26 年度において、国等への技術支援として、227 項目の受託研究を実施した。 ○この中では、東日本大震災における港湾施設の被災メカニズムの解明を通じて、研究所が復旧・復興事業における工法の提案につながる数多くの研究等を研究所が牽引している。 ○喫緊の課題である防災分野での行政支援として、防波堤や防潮堤の耐津波設計、津波避難施設の設計など各種ガイドライン策定への支援を実施している。 ○被災地以外の地域における防災・減災事業の実施においても多くの技術支援を実施している。 ○また、国等の課題把握のため、意見交換会や講演会・報告会・講習会等を通じて、研究所と現場との課題の共有化等を積極的に進めている。	自己評定 A ○行政が抱える技術課題に対し、的確に取り組んでおり、東日本大震災からの復旧・復興事業における設計や工法の検討等への技術支援及び全国的な防災・減災事業への技術支援の実施、津波対策や液状化対策を始めとする多岐にわたる分野のガイドライン等への研究成果の反映など行政課題に対する技術的支援として顕著な成果をあげている。 ○また、現場の課題等の把握のため、意見交換会の開催や技術講習会・委員会等への研究者の派遣等を通じて、現場と密なコミュニケーションを図り、研究成果の現場への還元という観点から顕著な成果を創出している。	評定	A 東日本大震災を受けて、防波堤等の施設の被災メカニズムの解明に迅速に努め、「粘り強い」構造形式の開発等の数多くの技術提案を行い、港湾機能の復旧、地域の復興を強力に牽引した点を高く評価する。また、現場ニーズを踏まえた研究を実施し、その成果は多数のガイドライン等の策定に反映されるとともに、技術委員会への研究者派遣は、過去 4 年間で中期目標を大幅に上回る実績であり、行政支援や現場とのコミュニケーションについても高く評価できる。このように、現場に直結した研究所として、行政側 (現場) の課題に対する的確な技術支援と現場のニーズ把握を実施しており、かつ現場に密着した研究所として優れた取組を実施している。したがって、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○本中期目標期間中の最大の行政課題であった東日本大震災からの復旧において、防波堤等の施設の被災メカニズムの解明に迅速に努め、最大級の津波に遭遇しても完全倒壊しない「粘り強い」構造形式の開発等の数多くの技術提案を行い、港湾機能の復旧、地域の復興を強力に牽引した。 ○現場のニーズから掘り起こした研究を実施し、その成果は、港湾の施設の整備等に直接活用できるガイドライン等の策定に反映されており、行政密着型、現場密着型の研究所として有効に機能している。このように、港湾空港技術研究所は、強力に行政支援を行っていると言える。 ○国等への技術委員会等への研究者派遣についても、平成 23~26 年度までに目標の 500 人を上回る 683 名にのぼり、積極的に行政支援を推進してきた結果である。引き続きの活躍を期待する。 ○現場の密接なコミュニケーション形成に積極的に取り組んでおり、現場に直結した研究所と言える。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評定が妥当である。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑦	行政支援の推進・強化 (災害発生時の対応)		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
国内の災害派遣件数*		36 件***	1 件	1 件	2 件	—	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
国外の災害派遣件数		0	1 件	2 件	1 件	—	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—	—	—	—	—	—	—	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益 (千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
							行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	
							従事人員数	99	101	101	100	

*原則として、地震・津波・高潮・油流出災害等の各災害を 1 件として計上。ただし、超広域的災害であった東日本大震災 (H23.3.11) の場合は、担当被災地・担当分野毎に複数の研究者チームを派遣したため、チーム数を「件数」として計上。
***36 件には、H22 年度内派遣 (H23.3.14~3.27) の 7 件 (チーム) が含まれる。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在在職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (見込評価)	
			主な業務実績等	自己評価	評価	
災害時の技術支援等の要請に対して迅速かつ適切に対応する。	国、地方公共団体等への災害時の支援は、国土交通大臣の指示があった場合、または理事長が必要と認めた場合に、被災地への研究者派遣等による被災状況の把握、復旧等に必要技術指導等を迅速かつ適切に行う。研究所作成の災害対策マニュアルに沿った予行演習の実施、演習結果に基づく当該マニュアルの改善等、緊急時の技術支援に万全を期す。	自然災害・事故災害時における国、地方公共団体等への技術支援等について、迅速かつ適切に対応しているか。また、防災訓練など災害対応能力の向上に努めているか。	○本中期目標期間において、東日本大震災の初動対応に延べ 90 名の研究者を現地に派遣し、その後、各地の被災港湾等における地震・津波の被災メカニズムの解明、復旧・復興に資する工法の研究提案等の技術支援を短期間に実施している。 ○その他、国内では、日本海低気圧による高波災害、根室港付近で発生した高潮被災などへ研究者派遣や油流出事故時の漂流油の拡散シミュレーション結果の行政側への提供を実施している。 ○また、国外ではハリケーン・サンディによる米国東海岸高潮災害、チリ・イキケ沖地震津波災害、フィリピン中部の台風高潮災害への研究者派遣を実施している。 ○研究所自体の災害対応力の強化としては、各年度の防災訓練の実施と、訓練結果に基づく災害対策マニュアルの見直し・改善の他、国の地方機関との災害協定締結を行っている。	自己評価 B ○東日本大震災における初動対応では、研究者派遣を迅速に実施し、復旧・復興の技術支援では、研究所施設等を用いた復旧工法の検討や設計マニュアルへの反映等の技術的支援を実施している。 ○さらに、フィリピンの台風や、米国のハリケーンによる高潮災害、チリの地震・津波での地震・津波災害など、国際分野においても、研究者派遣を通じた技術支援を迅速に実施しており、自然災害等における技術的支援を着実に実施している。 ○加えて、行政機関との災害時連携体制の構築や、防災訓練等を実施している。 ○以上のように、災害時の技術支援や研究所の災害対応能力の向上に向けて着実に取り組んでいる。	評価 A 東日本大震災への対応において、発災直後から行政と協力しながら技術支援等を行うとともに、被災メカニズムを早期に解明し、復旧工法の検討や設計マニュアルへの反映等につなげたことは、高く評価できる。また、国内の高波や高潮の災害や、米国のハリケーン・サンディ、フィリピンの台風など海外の災害においても、現地調査を迅速に実施し、現地の復旧に大きく貢献するとともに、被害状況等の調査を通じて我が国の災害対策に資する知見の収集している点は、大変優れた取組である。以上のように、国内外の災害に対して、迅速に技術支援や調査活動を実施するとともに、今後の災害対策にも尽力している点は、研究者としての高い使命感によるものである。したがって、自己評価は B であるが、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出が認められるため、本項目は A 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○本中期計画期間中の災害に関する行政支援としては、東日本大震災への対応において、発災直後から理事長の号令のもと迅速に現地入りし、行政と協力しながら被災メカニズムを早期解明に尽力したことは、賞賛に値する。 ○海外の災害でも、米国のハリケーン・サンディ、フィリピンの台風などの災害調査を迅速に実施し、現地の復旧に大きく貢献するとともに、被害状況等の調査を通じて我が国の災害対策に資する知見の収集にも尽力している。 ○全国各地で発生する高波や高潮の災害においても、迅速に研究者が現地入りし、原因の究明と災害復旧への貢献をしてきており、我が国を災害から守る研究所として不断の努力を続けている。 ○このような災害調査では、発災直後で二次災害の懸念もある中で俊敏に調査活動を行っており、研究者の高い使命感は敬服に値する。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評価とすべきである。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑧	研究成果の公表、普及 (報告・論文)		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
研究所報告・研究所資料の刊行回数		4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
論文賞等の受賞		12 件	16 件	15 件	16 件	14 件	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
査読付論文の発表数	中期目標期間中に 590 編程度	154 編	130 編	137 編	148 編	120 編	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
うち、英語等の外国語論文	— // — に 320 編程度	70 編	73 編	69 編	74 編	65 編	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
国外実施の国際会議での研究発表	— // — に 290 件程度	60 件	65 件	79 件	63 件	60 件	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価 (見込評価)					
			主な業務実績等	自己評価	評定	S					
国内の学会等に於ける論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年 4 回定期的に刊行、国内外の大学・研究機関等への配布とともに研究所ホームページで公表。国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励、研究成果を国内外に公表。具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 590 編程度、そのうち 320 編程度を英語等の外国語によるものとする。国外で実施の国際会議においては、中期目標期間中に合計 290 件程度の研究発表を行う。	国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及しているか。	○査読付論文の発表数や、国外で開催の国際会議での研究発表数については、中期目標期間における目標値を達成できる見込みである。 ○上記の発表論文では、海岸工学、地盤工学、コンクリート工学等の研究所の各種研究の基盤となる分野での論文賞の受賞が多数あった他、海洋音響工学など新領域での受賞実績もある。 ○外国語論文の発表、国外で開催された国際会議での発表の分野においても、毎年、論文賞の受賞につながっており、研究開発成果が海外でも高く評価されている。	自己評定 A ○積極的に研究成果の公表・普及を図った結果として、平成 23 年～26 年において、59 件の論文賞等の受賞があった。 ○これらの表彰では、各研究者の研究業績や当該分野での貢献等に対する受賞が複数あり、特に、米国土木学会の国際賞 (理事長が受賞) は、多大な研究業績とリーダーシップが評価されたもの (日本人受賞は過去 3 人のみ) である。他方、若手研究者に対する文部科学大臣表彰も複数あるなど、マネジメント層から若手層まで、各研究者が先導的役割を果たしている。 ○また、年度計画における目標の査読付き論文発表数および外国語論文の発表数等については、中期計画における目標値を達成できる見込みである。 ○以上のように、国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及し、顕著な成果を創出している。	評定	S 平成 24 年に高橋理事長が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞は、海岸工学分野において世界で年間 1 名のみが表彰される世界的に最も権威のある賞であり、極めて高く評価できる。過去には、日本で 3 名しか受賞の例がなく、いずれの受賞者も世界でトップクラスの研究者である。理事長がこの賞を受賞したことは、港空研が世界でトップレベルの研究所であることを証明している。また、毎年各分野 1 名のみ受賞できる権威ある表彰である土木学会論文賞にて、本中期目標期間内の 4 年間だけでも平成 23、25、26 年の 3 ヶ年で受賞するなど、質の面で特筆すべき成果を創出している。さらに、4 年間で 5 年間の達成目標にほぼ到達していることから、研究成果の普及、公表において量的にも特筆すべき成果と言える。これらを勘案して、中期目標期間を通じて質的にも量的にも大変優れた実績と言える。したがって自己評定は A であるが、研究成果の最大化に向けた特に顕著な成果の創出が認められるため、本項目は S 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○平成 24 年に高橋理事長が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞は、海岸工学分野において世界で年間 1 名のみが表彰される世界的に最も権威のある賞である。これは、高橋理事長の研究実績や海岸工学における国際的リーダーシップが高く評価されたものであり、極めて顕著な功績である。過去には、日本で 3 名しか受賞の例がなく、いずれの受賞者も世界でトップクラスの研究者である。理事長がこの賞を受賞したことは、港空研が世界でトップレベルの研究所であることを証明している。 ○その他の研究でも、研究の質の面では、各分野 1 名のみ受賞できる権威ある表彰である土木学会論文賞にて、本中期目標期間内の 4 年間だけでも平成 23、25、26 年の 3 ヶ年で受賞。若手技術者賞では 2 名の研究者が受賞しており、研究者の能力とな業績が極めて高く評価された証左である。 ○研究の量の面では、代表的な成果目標である査読付き論文に関し、発表数、外国語論文数、国際会議における発表数のいずれにおいても、平成 23 年～26 年までの 4 年間で 5 年間の目標にほぼ到達している。中期目標期間全体の見込みとしては、目標を大幅に上回ることが現時点で確実である。 ○以上のように、報告・論文による研究成果の公表、普及については、中期計画における達成目標を大幅に上回ることが見込まれるとともに、平成 24 年に高橋理事長が受賞した米国土木学会の国際海岸工学賞や土木学会論文賞等の極めて権威ある表彰を数多く受賞していることから、量的にも質的にも特筆に値する顕著な成果が認められる。したがって、本項目は S 評定とすべきである。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑨	研究成果の公表、普及 (一般向け)		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
広報誌 (技術情報誌) の刊行	発行回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
メールマガジン配信	回数	2 回	8 回	6 回	7 回	5 回	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
施設一般公開	回数 (来訪人数)	2 回(845)	2 回(838)	2 回(776)	2 回(840)	2 回	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
一般向け講演会	回数	14 回	15 回	12 回	10 回	6 回	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
港空研HPの閲覧回数 (千回)		319	308	280	269	294	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在従業員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進。業務成果等を取りまとめた年次報告書を毎年作成。研究所の施設の一般公開を年 2 回実施するほか、最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明、紹介する講演会を年 4 回以上全国各地で開催。	講演会、一般公開、各種広報ツールを活用し、一般国民に対し研究所の役割や研究成果の理解促進を図られているか。一般国民の目線で分かり易い情報発信を行っているか。	<p>○本中期目標期間中は、以下の取り組みにより情報発信の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所ホームページ、Web システムの全面リニューアル (H23) を実施。 ・メールマガジン創刊 (H23) ・前中期計画の最終年度に創刊した広報誌 (技術情報誌) 編集委員会・所内幹部会での「毎月ごとの編集方針検討」を実施するとともに、発行部数を創刊時の 1000 部 (H22) から 1700 部 (H26) に拡大。 <p>○講演会や研究所の一般公開の実施、ホームページの充実等の中期計画における目標値は、達成する見込みである。</p> <p>○さらに、東日本大震災等を契機として一般国民の防災への関心の高まりもあり、一般メディア (テレビ、一般紙等) を通じて、研究所の有する大型実験施設等を活用して情報発信に取り組んでいる</p> <p>○平成 26 年に「戦略的な広報活動に関する基本方針」を策定し、情報発信において「一般国民の目線での分かり易い説明」に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価 B</p> <p>○一般国民に対する研究所の役割や研究成果の理解の促進のために、研究所ホームページの全面リニューアル、メールマガジンの創刊、広報誌の発行部数拡大を実現するなど、各種広報ツールを活用した取り組みを、着実に実施している。</p> <p>○テレビ等を通じて、研究所の大型実験施設等を活用した情報発信に取り組むとともに、平成 26 年に「戦略的な広報活動に関する基本方針」を策定し、一般国民の目線での分かり易い説明を念頭に、研究所や研究成果の理解促進のための情報発信を着実に実施している。</p>	<p>評価 B</p> <p>研究所ホームページ、メールマガジン、広報誌等を通じた、一般向けの広報が、中期目標期間にわたり着実になされている。これら一般メディアを通じた情報発信は、「一般の国民の方々の目線での分かり易い説明」を念頭に置いて実施されている。また、研究所の一般公開を毎年 2 回行い、全国各地での一般国民向け講演会も着実に実施されている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評価とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <p>○研究所ホームページおよび Web システムの全面リニューアル、メールマガジンの創刊により情報発信の充実化を図るとともに、中期目標期間にわたり広報誌が定期的に発行されている。紙媒体やインターネットを通じた、一般向けの広報が、着実になされている。</p> <p>○研究所の一般公開を毎年 2 回 (夏及び秋) 実施しているとともに、全国各地での一般国民向け講演会についても着実な実施が見られる。</p> <p>○一般メディアを通じた情報発信についても、「一般の国民の方々の目線での分かり易い説明」に努めている。</p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	知的財産権の取得・活用		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
特許の出願数	中期期間中に 40 件程度	8 件	7 件	9 件	9 件	8 件	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
年度末時点の特許所有数		138 件	143 件	147 件	148 件	151 件	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
— 出願中の特許		20 件	34 件	20 件	25 件	24 件	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
特許等による自己収入 (千円)		19,903	22,457	47,804	44,275	33,610	経常利益 (千円)	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
現場において採用された特許技術数		7 件	20 件	25 件	13 件	16 件	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
研究成果の活用と自己収入の増大を図る観点から、特許の出願、取得等、知的財産権の取得、活用を積極的に行う。	特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、特許権の保有目的や申請費用等を十分に吟味しつつ、中期目標期間中に合計 40 件程度の特許出願を行う。また、研究所ホームページの活用等により保有特許の利用促進を図るとともに、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。	特許等の知的財産権の取得、活用を積極的に行い、研究成果の活用と自己収入の増大が図られているか。	<p>○前中期目標期間中に導入した「知的財産管理活用委員会」制度に基づき、事業性と新規性等を主な判断要素として特許出願に取り組んでいる。</p> <p>○研究者への特許出願のインセンティブとして、褒賞金制度の導入や特許出願を研究者評価に反映するなどの措置を講じており、中期目標期間における出願件数の目標値を達成できる見込みである。</p> <p>○保有特許の利用促進に資するべく、研究所ホームページ上での特許情報の公表などを実施した。</p> <p>○特許実施料による自己収入は、中期目標期間において増加傾向にある。</p>	<p>自己評定 B</p> <p>○研究所内での特許の出願・取得の奨励とともに、出願検討に際して知的財産管理活用委員会において所内評価・審査等の手続きを適切に遂行し、特許出願数の中期目標期間における目標数を達成する見込みであり、研究成果の活用を着実に実施している。</p> <p>○さらに、保有特許の利用促進のための各種情報発信活動等により、特許技術の実施件数やそれに伴う自己収入の増加に向けて、着実な業務運営を実施している。</p>	<p>評定 B</p> <p>知的財産管理活用委員会による審議等により、事業性と新規性等を主な判断要素として特許を出願しており、出願件数についても目標を達成する見込みである。また、研究所ホームページ上で特許情報を公表し保有特許の利用促進に努めているとともに、特許実施件数や自己収入についても、中期目標期間にわたり着実な実績をあげている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <p>○知的財産管理活用委員会による審議等により、事業性と新規性等を主な判断要素として特許を出願している。H23～H26 年度において、研究者の特許出願数は 33 件と出願件数の目標を達成する見込みであり、研究成果が着実に活用されている。</p> <p>○研究所ホームページ上で特許情報を公表し、保有特許の利用促進に努めており、特許実施件数や自己収入についても、中期目標期間にわたり着実な実績を上げている。</p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報								主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
国内外の技術委員会等への派遣委員数 (再掲)		456 名	486 名	401 名	306 名	100 名	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—	
連携大学院制度等による派遣研究者数		21 名	17 名	18 名	17 名	18 名	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—	
民間や大学からの受入研修生等の数	中期期間中に のべ 250 人程度	50 名	59 名	58 名	58 名	50 名	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—	
JICA 研修への派遣研究者数		37 名	23 名	32 名	32 名	31 名	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—	
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—	
							従事人員数	99	101	101	100	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
国内外の関連学会や各種委員会等における研究者の活動を奨励。民間企業への技術移転及び大学等の高等教育機関への協力の推進。海外における技術指導、関連技術の国際標準化活動への支援等、国際的な技術協力の推進を図る。	①関連学会や各種委員会への研究者派遣による連携強化、技術規格・基準策定に参画。技術的な情報提供や関係委員会への研究者派遣等を通じた技術の国際標準化に貢献。 ②民間技術者等の研修生としての受入、技術講演等による民間への技術移転の推進。大学等の教員としての研究者派遣、研究者による大学等での特別講義、連携大学院制度の充実・活用、学生実習生の受入等による高等教育機関への協力推進。民間企業研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中にのべ 250 人程度受入。 ③外国人技術者対象研修への講師派遣や外国人研究員の受入、研究者の海外派遣による技術指導等、国際的な技術協力の推進。	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際的な技術協力の推進が図られているか。	○本中期計画期間の前半は、東日本大震災関連の技術委員会等の活動最盛期にあっており、多数の研究者を委員として派遣している。加えて、各種技術規格・基準策定に関連する委員会への研究者の派遣や、国際航路協会 (PIANC) 関連委員会への派遣等を通じた国際標準化への支援も実施している。 ○民間への技術移転推進のため、主要な民間企業団体との意見交換会や、講習会等への講師派遣を積極的に実施している。 ○民間や大学からの研修生等の受入について中期計画における目標 (のべ 250 人程度) は、達成する見込みである。 ○JICA 等の研修への講師派遣等を通して 国際的な技術協力に貢献している。 ○連携大学院制度等による研究者・技術者の養成支援を実施している。	自己評定 B ○学会や技術委員会への委員派遣や、民間企業団体への講師派遣を通じた民間への技術移転、さらに JICA 研修への講師派遣等による国際的な技術協力について、着実に実施している。 ○連携大学院制度等に基づく教育現場への研究者派遣に加えて、多数の研究所出身の研究者が大学等の全国の高等教育機関において教育・研究に携わっており、技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たし、大学への協力等についても着実に実施している。	評定 B 連携大学院制度等による研究者派遣、民間や大学からの研修生等の受入れ、JICA 研修への講師派遣について、中期目標期間にわたり着実に実施されるとともに、研究技術者の養成や国際的な技術協力にも貢献が認められる。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○連携大学院制度等による研究者派遣、民間や大学からの研修生等の受入れ、JICA 研修への講師派遣について、着実な実施状況が認められる。 ○研究者の派遣や研修生の受入等を通じて、大学における教育・研究等に携わることで、研究技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たすとともに、国際的な技術協力にも貢献が認められる。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑫	人材の確保・育成		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第 1 1 条 (業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
研究員の採用			1 名	2 名	2 名	0	1 名	予算額 (千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
任期付研究員の採用			3 名	2 名	1 名	4 名	2 名	決算額 (千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
研究者数推移			79 名	80 名	79 名	78 名	79 名	経常費用 (千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	—	経常利益 (千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト (千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
								従事人員数	99	101	101	100	—

※H27 年度は 4 月 1 日現在。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は、各年 4 月 1 日現在在職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
優秀な人材の確保に努めるとともに、適切な研究者評価の実施や在外研究の奨励等、多様な方策等を通じて人材の育成を図る。	①任期付研究員制度を含む多様な方策の適切な活用による優秀な人材の確保。研究者の在外研究の実施、著名な外部研究者等による講演会開催や研究者への指導等、研究者の能力向上を図る。行政機関への研究者派遣による行政機関等との意見交換や現場の情報収集を通じた研究企画調整能力の向上。 ②研究者評価・研究評価等を通じた研究者の研究活動 PDCA サイクルの形成。研究者評価に当たっては、研究者の意欲や努力の適正な評価や、組織全体が活性化する評価方法の改善の検討。	優秀な人材確保及び人材の育成に努め、研究者の能力向上及び研究の質の向上を図っているか。	○本中期計画期間を通じて、公募選考による研究員 (任期付研究員含む) 採用により優秀な人材確保に努めている。 ○在外研修制度、国内外の著名研究者 (客員研究者等) による講義・指導、所内の研究資金の競争的配分制度など、研究者の能力向上のための様々な方策を講じている。 ○研究者を全国各地の現場に派遣し、意見交換会・ミニ講演会等を開催、研究者の現場の課題認識向上に資する取組みを実施している。 ○研究者評価・研究評価については、研究活動の PDCA サイクルの形成に寄与しており、本中期計画期間中を通じ、評価方法の改善に努めている。 ○また、前中期期間から引き続き、研究に対するインセンティブ付与、組織全体の活性化を図る目的で、高い評価を受けた研究者に対する表彰・研究費の追加配分などを実施している。	自己評価 B ○公募選考や人事交流等を通じて優秀な研究者の確保・育成を図った。 ○在外研修制度や著名研究者からの講演や研究者の現場への派遣・意見交換会等を通じて、研究者の能力の向上を図るとともに、研究者評価及び研究評価等を通じた研究活動の PDCA サイクルの形成等に努めている。 ○以上のように、優秀な人材確保・育成、研究者の能力向上および研究の質の向上を、着実に実施している。	評価 B 中期目標期間にわたり、研究員および任期付き研究員の採用により人材確保がなされており、著名研究者からの講演、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等を通じて、研究者の能力向上に取り組んでいる。また、研究活動の PDCA サイクルの形成等により、研究者育成を意図した研究業務の改善が、着実になされている。したがって、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていると認められるため、本項目は B 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○中期目標期間にわたり、研究員および任期付き研究員が採用されており、研究者の能力確保がなされている。 ○研究者の能力の向上については、著名研究者からの講演、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等の取組が実施されている。 ○研究評価等を通じた研究活動の PDCA サイクルの形成等により、研究者育成を意図した研究業務の改善が行われている。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑬	戦略的な研究所運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研究所運営に関する会議開催数		経営戦略会議	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	
研究評価に関する会議開催数 (再掲)			22 回					
国等との技術意見交換会の実施 (再掲)			4 回	13 回	13 回	8 回	9 回	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
研究所の業務運営の基本方針の明確化、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するための関係行政機関や外部有識者との連携等、研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究所運営の推進を図る。	①役員が主宰する経営戦略会議の開催、外部有識者からなる評議員会等での議論も踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。 ②社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。 ③研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。	PDCA サイクルの実施など研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究運営を推進しているか。社会・行政ニーズを把握するための関係行政機関等との緊密な連携が図られているか。	○理事長のガバナンスの下、これを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議等での迅速な意思決定に努め、東日本大震災復興をはじめとする防災・減災対策、社会資本の老朽化対策、環境問題や海洋開発への対応など、行政支援を念頭においた研究所運営に取り組んでいる。 ○内部統制の強化のため、港湾空港技術研究所業務方法書の改訂 (H27.4.1 施行)、各種規程の充実のための検討を行い、順次、具体化に努めるとともに、内部統制を意識した業務内部監査へと試行的取り組みを行っている。 ○加えて、研究体制の充実及び研究施設の整備推進、研究者の確保・育成、契約方式における透明性確保、内部監査等によるコンプライアンスの確保に努めている。 ○関係行政機関や外部有識者、民間企業団体との意見交換や評議員会での議論、研究評価や研究者評価などの審議や面談、研究所役員と研究者・職員の間での意見交換等に基づくニーズや課題の把握と、研究所運営への反映など PDCA サイクル形成に努めている。	自己評定 B ○理事長のガバナンスの下、経営戦略会議の意思決定を踏まえて、PDCA サイクルを通じた研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に順次取り組むほか、研究者の確保・育成、契約方式における透明性確保やコンプライアンス確保など、業務運営を着実に実施している。 ○研究所が注力すべき課題の把握や研究成果の迅速な社会への還元のために、関係行政機関等との意見交換等を通じて社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析を着実に実施している。	評定 B 中期目標期間にわたり経営戦略会議等が着実に実施されており、理事長のガバナンスのもと迅速な意思決定により研究所運営がなされている。また、内部統制への取組や関係行政機関との連携についても着実な実施状況にある。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評定とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○理事長のガバナンスの下、これを補佐する経営戦略会議の迅速な意思決定を踏まえて、研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に取り組まれている。 ○関係行政機関等と様々な分野の意見交換等を実施し、社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析がなされている。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑭	効率的な研究体制の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するとともに、国の政策目的や優先度を踏まえて研究開発の重点化を図る観点から、研究体制について検討、点検を行うことにより、効率的な研究体制を整備する。	高度化、多様化する研究ニーズへの迅速・効率的な対応のため、研究領域制を基本とするフラットな研究体制に移行。研究領域内にコア組織となる研究チームを編成し、多岐にわたる研究ニーズに柔軟に対応する研究体制を構築。特に重要な研究テーマについては、「研究センター」設置により、研究チームの枠を越えた横断的な研究体制を確保。効率的な研究体制確保のため、関係行政機関等との双方向の人事交流を継続し、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置。職務に応じた裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制の実施を継続。	研究開発の重点化を図るため、研究体制について検討、点検を行い、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できているか。	<p>○本中期目標期間の初年度から、研究ニーズへの対応のため、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造とする全面的な組織再編を実施している。</p> <p>○特に重要なテーマかつ横断的な体制等が必要な課題等に対応する「研究センター」の設置等については、以下の通り実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度には、社会基盤施設の維持管理の支援、同分野の研究開発の一層の促進のため、従来のライフサイクルマネジメント研究センターを「ライフサイクルマネジメント支援センター」として拡充し、横断的な研究体制を強化した。 平成 26 年度には、海洋開発・利用の推進を支援するための「海洋インフラ技術推進センター」を新規設置した。 <p>○多様化する研究ニーズへの対応した研究体制整備のため、行政機関等との人事交流、研究者・技術者の転入を実施した。</p> <p>○裁量労働制を導入・継続しつつ、研究者・職員のメンタル面等のチェックの実施をあわせて行うなど勤務体制の効率化に取り組んでいる。</p>	自己評定 B	<p>○研究所体制の二層構造への移行による全面的な組織再編を実施するとともに、新たな行政ニーズ・政策課題に対応するための研究センターの強化、新規設置等をタイムリーに実施している。</p> <p>○組織体制の整備に加えて、人事交流や研究勤務体制の効率化にも取り組み、研究環境の改善に努めている。</p> <p>○以上のように、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応し、着実な業務運営が実施されている。</p>	<p>評定 B</p> <p>高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応して、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置するなどの組織整備がなされている。また、行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取組等も着実になされている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評定とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <p>○研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置し、幅広いニーズに対応できる組織体制の整備がなされている。</p> <p>○平成 25 年度には「ライフサイクルマネジメント支援センター」が拡充され、平成 26 年度には「海洋インフラ技術推進センター」を新設し、新たな行政ニーズ・政策課題に対応しており、今後その成果が期待される。</p> <p>○行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取り組み、研究ニーズへの対応や研究環境の改善に向けた取組がなされている。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑮	研究業務の効率的・効果的实施 (共同研究、外部競争的資金)		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
共同研究 (外部の競争的資金によるものを含む)	のべ 250 件		65 件	69 件	75 件	77 件	60 件		
外部の競争的資金の獲得額 (千円)			89,790	117,438	155,861	597,624	242,421		

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
効率的、効果的な研究開発を推進するため、研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究を推進するとともに、外部競争的資金の獲得など研究資金の充実を図る。	①産学官連携による国内外の研究機関・研究者との共同研究の推進、効率的、効果的な研究業務の実施。その際、研究の重複排除の観点から役割分担の明確にする。具体的には、中期目標期間中にのべ 250 件程度の共同研究 (外部の競争的資金によるものを含む) を実施。 ②競争的環境の醸成、効率的・効果的な研究推進のため、所内の研究資金配分には多様な競争的配分制度を活用。研究資金の充実と多様性確保の観点から、外部の競争的資金の積極的獲得、外部の技術課題解決への対応等を通じた受託研究資金等の獲得。	研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究の推進や外部競争的資金の獲得など研究資金の充実を図ることによって、効率的・効果的な研究業務が実施されているか。	○共同研究については、現時点で研究協力協定に基づく共同研究が 174 件、外部の競争的資金による共同研究が 111 件の合計のべ 286 件となり、中期目標を既に上回っている。なお、共同研究協定の締結相手先 (H26 年度) は、79 機関(民間企業 52 社、大学 15 校、それ以外の財団・社団・独立行政法人等 12 機関)であり、当研究所の役割を考慮した上で、研究の重複排除に配慮しつつ幅広い産官学連携先を確保している。 ○所内の競争的環境醸成のため、選定された特別研究や萌芽的研究への競争的資金の配分、優秀研究者や優秀論文執筆者への追加的な資金配算、優秀な成果が期待できる研究項目を選定し 2 年間の競争的研究費配分を行う「期待研究賞」創設、さらに外部の競争的資金獲得促進のための所内周知活動や資金の適正使用の徹底化等の各種方策を実施している。 ○特に H26 年度において、政府主導の戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) に採択され、参画できたことは大きな成果である。 ○受託研究については、港湾・海岸・空港等の大規模プロジェクト推進、全国の防災・環境問題の解決など港湾、海岸及び空港整備事業の効率的かつ円滑な実施に資するため、国、地方公共団体及び民間等の技術課題解決のための研究を、幅広く実施した。	自己評価 A ○研究の重複排除に配慮しつつ、当研究所の強み等を考慮した役割分担の下、目標値を上回る多数の共同研究を幅広い産官学連携先と実施している。 ○所内の競争的環境を向上させるための各種方策の実施等により、競争的資金の獲得額が増加傾向にあり、特に H26 年度からの SIP への参画は、当研究所の既往の成果や将来的な成果の創出への期待が高く評価されたものである。 ○東日本大震災の復旧・復興に資する研究や、維持管理分野、環境、海洋開発分野等において多数の研究を受託することにより、研究資金の充実化を図りつつ、社会・行政ニーズに対応した研究を実施している。 ○以上のように、産学官連携による共同研究の実施や外部競争的研究資金の拡大等が図られており、効率的・効果的な研究業務の実施による顕著な成果を創出している。	評価 A 共同研究については、平成 26 年度までの 4 年間で既に 5 年間の目標を上回る 286 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを高く評価できる。また、競争的資金の獲得額は増加傾向にあり、特に H26 年度からの SIP への参画は、港空研の既往の成果や将来的な成果の創出への期待が高く評価されるとともに、我が国の戦略的イノベーションの牽引役として期待される。このように、目標を大幅に上回る共同研究の実績が見込まれるとともに、多額の外部競争的資金の獲得により研究資金の充実化を達成し、研究活動の効率的推進及び研究成果の効果的還元のために、大変優れた取組を実施している。したがって、所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、本項目は A 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○共同研究は、研究活動の効率的推進及び研究成果の効果的還元のための非常に有効な手段である。本中期目標期間中の目標 (250 件) に対し、平成 26 年度までの 4 年間で既に 5 年間の目標を上回る 286 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを十分に評価できる。 ○競争的資金の獲得では、特に、政府が推進している戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、中期目標期間中に実施してきた研究の顕著な成果が認められ、「ROV による海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」及び「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマが港湾空港技術研究所より採用されたことが特筆に値する。 ○SIP への参画は、研究資金の獲得のみならず、本研究所が我が国の戦略的イノベーションの牽引役としての使命を担うことを意味する。豊富な知見と高い技術力を活かし、今後も活躍を期待する。 ○以上を踏まえて、本項目は A 評価が妥当である。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
業務改善に関する会議開催数			12 回						
一般管理費 (千円)	中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額に対し、6%程度抑制。	—	98,318	85,633	86,779	101,365	95,000	H26 年度以降は、消費税の増税分を考慮。	
業務経費 (千円)	中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額に対し、2%程度抑制。	—	210,137	209,682	174,037	242,054	206,000	H26 年度以降は、消費税の増税分を考慮。	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
<p>業務の外部委託の活用、業務の簡素化、電子化等の方策による業務の効率化。</p> <p>締結された契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表等による契約事務の適正化。</p> <p>一般管理費*について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額に対し、6%程度抑制。</p> <p>経費節減の余地がないか厳格な自己評価の上での適切な見直し。</p> <p>業務経費**について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</p> <p>*人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。</p> <p>**人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。</p>	<p>①管理業務の効率化の状況の定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等による一層の管理業務の効率化。</p> <p>具体的な一般管理費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。</p> <p>経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上での適切な見直し。</p> <p>具体的な業務経費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。</p> <p>②外部有識者による「契約監視委員会」における締結契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表による契約事務の透明性、公平性の確保。</p>	<p>業務を定期的に見直し、簡素化・電子化等の方策を講じることによって業務の効率化を推進しているか。</p>	<p>○中期目標期間にわたり、研究所幹部等による業務改善委員会を毎月開催し、管理業務の効率化、迅速化等に取り組んでいる。</p> <p>○具体的には、会議のペーパーレス化、情報共有化の改善 (イントラネット・電子掲示板の役割分担の明確化)、図書管理方法の定期的な見直し (論文検索サービス利用促進等) を実施するとともに、一般管理業務、研究補助業務に関する外部委託を実施している。</p> <p>○一般管理費および業務経費の抑制に取り組んでおり、中期目標期間中における抑制目標は、達成できる見込みである。</p> <p>○外部有識者等で構成される契約監視委員会の意見等を踏まえた改善策を講じるとともに、同委員会による指摘を踏まえた改善策のフォローアップ等も実施しており、競争契約における競争性の確保、契約事務の透明性、公平性の確保を図っている。</p>	<p>自己評定 B</p> <p>○研究所内で業務改善委員会を定期的開催しその提案の具体化に取り組み、業務の効率化を推進している。</p> <p>○一般管理費・業務経費の中期目標期間中における抑制目標は、達成できる見込みである。</p> <p>○契約監視委員会等の意見を踏まえた改善策を講じる等、契約事務の適正化を進めている。</p> <p>○以上のように、業務を定期的に見直し、着実に業務の効率化を推進している。</p>	<p>評定 B</p> <p>業務改善委員会により業務の見直しが定期的になされ、情報の共有化、図書管理方法の見直しなど業務の効率化を推進するとともに、一般管理費・業務経費の削減目標の達成が見込まれている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評定とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <p>○研究所幹部等による業務改善委員会を定期的開催されており、情報の共有化、図書管理方法の見直しなど業務の効率化等への取り組みがなされている。</p> <p>○一般管理費・業務経費は、本中期計画中の抑制目標を達成できる見込みである。</p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑰	適切な予算執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
研究所運営に関する会議開催数 (再掲)			4 回	4 回	4 回	4 回	4 回		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
運営費交付金を充当して行う事業については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	以下の項目について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努める。 1) 予算：別表1のとおり 2) 収支計画：別表2のとおり 3) 資金計画：別表3のとおり	適切に予算を執行しているか。	○予算、収支計画及び資金計画については、理事長のガバナンスのもとこれを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議において定期的に点検を行うことにより、その適正かつ効率的な実施に努めている。 ○中期目標期間にわたり、必要にお維持手経営戦略会議を開催し、予算、収支計画および資金計画について審議している。	自己評価 B ○経営戦略会議を必要に応じて開催し、予算の適切かつ効率的な執行に努めており、着実な業務運営を実施している。	評価	B 経営戦略会議により、定期的な点検や検討を行っており、予算の適切かつ効率的な執行がなされている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評価とする。 <国立研究開発法人審議会の意見> ○理事長のガバナンスの下、これを補佐する経営戦略会議が必要に応じて開催されており、意思決定および定期的な検討が行われており、予算、収支計画及び資金計画について適正かつ効率的に実施されている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑱	施設・整備、人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431, 432

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
人件費 (千円)			759,319	700,674	674,326	747,417	—	
国家公務員との給与水準の比較指数 (事務・技術職)			96.9	96.1	100.3	96.3	100.0 以下	

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
<p>○施設・設備に関する計画 業務の確実な遂行のため必要な研究施設の計画的整備、維持、補修とともに効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。</p> <p>○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準の考慮、手当を含む役職員給与の在り方についての検証の上での目標水準・目標期限の設定。その適正化への計画的な取組みと、その検証結果や取組状況の公表。</p> <p>総人件費については、政府における総人件費削減の取組みを踏まえた見直し。</p>	<p>○施設・設備に関する計画 中期目標期間中に別表 4 に掲げる施設を整備・改修。既存の施設・整備については、研究実施に必要なもの維持管理への予算の重点配分とともに、効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。</p> <p>○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を実施、その適正化に取り組む。その検証結果や取組み状況を公表。事務・技術職員の給与水準は、平成 27 年度までに対国家公務員指数を 100.0 以下に引き下げよう見直す。総人件費については、左記目標に同じ。</p>	<p>研究施設の計画的整備、維持、補修に努めているか。また、給与水準・総人件費は適正か。</p>	<p>○本中期目標期間中には、以下の施設の整備を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の被災メカニズムの解明に資する「総合沿岸防災施設」を完成した。 ・地震・津波の複合災害の研究に資するべく「大規模波動地盤総合水路」への、大規模水中振動台の設置等の改修を実施した。 ・地震時の液化化特性の解明等に資する「三次元水中振動台」では、継続時間の長い多様な地震動の再現等を可能とする改良・増強を実施した。 ・「地盤・材料分析 X 線 CT 施設」と「長期暴露試験施設」の機能向上等を図った。 <p>○その他の施設等についても、緊急性を勘案し、順次、維持補修を行っている。</p> <p>○役職員の給与水準については国家公務員に準拠した給与改定に着実に取組んでいる。また、H26 年度時点の国家公務員との給与水準の比較指数は事務・技術職 96.3 であり、平成 27 年度の対国家公務員指数 100.0 以下の目標達成が可能であると見込んでいる。</p>	<p>自己評価 B</p> <p>○施設・設備に関する中期計画に沿って、社会・政策課題の解決に不可欠である施設の機能向上を図るとともに、その他の施設等の維持・補修を行っており、着実に施設の整備等を実施している。</p> <p>○給与水準については、国家公務員に準じた給与規定の改正が行われており、適正な給与水準等とすべく着実に取り組んでいる。</p>	<p>評価 B</p> <p>社会・行政ニーズに対応するための研究に不可欠な研究施設の計画的な整備等が着実になされるとともに、適正な給与水準が維持されている。したがって、所期の目標を達成していると認められるため、本項目は B 評価とする。</p> <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <p>○各年度計画に沿って、社会・行政ニーズに対応するための研究に不可欠な施設の機能向上を図るとともに、施設等の維持・補修をも着実になされている。</p> <p>○人件費については、年度によって変動しているものの、国家公務員に準じた給与改定の取組みにより、事務・技術職の給与水準は、おおむね国家公務員を下回る水準となっている。</p>	